

5 関連事業

(1) 特別相談会の実施

12月、3月に、それぞれテーマを設定し、特別相談会を実施した。

表23 特別相談会 実施状況・相談件数

事 業 名	実施日	時 間	実施場所	相談件数
長時間労働・過重労働防止等に関する年末特別相談	12月3日(火) 12月4日(水)	9:30～20:00 (※)	労働相談情報センター	120件
「働き方改革関連法」に関する電話特別相談	3月5日(木) 3月6日(金)	9:00～17:00		150件

(※) 来所による相談は17時まで

(2) 「TOKYOはたらくネット」による情報提供

インターネット上のサイト「TOKYOはたらくネット」の一部を利用し、労働関係の情報を提供している。[\(https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/\)](https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/)
また、東京都労働相談情報センターも、別のサイトにて情報提供を行っている。[\(https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/soudan-c/center/\)](https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/soudan-c/center/)